

1. 計画の基本的考え方

1.1 計画の主旨

近年、河川をとりまく状況は大きく変化しており、治水、利水の役割を担うだけでなく、うるおいのある生活環境の場としての役割も期待されています。また、地域の風土と文化の形成や、動植物の生息・生育・繁殖の場としての環境面など、多様な視点からの個性を活かした川づくりが求められています。また、少子高齢化社会の到来、経済のグローバル化の進展、高度情報化の到来等、秋田県北地域を取り巻く情勢も大きく転換しています。

米代川の今後の河川整備にあたっては、このような社会的な変化、地域のニーズ等を的確に踏まえ、地域の個性を活かした独自性のある川づくりが求められています。

国土交通省では、平成14年4月に社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て「米代川水系河川整備基本方針」を策定しました。また、これを受けて米代川の概ね30年間の具体的な河川整備に関する事項を定めた「米代川水系河川整備計画（国の管理区間）」（以下、本計画）を平成17年3月に策定し、これに基づき、今日まで治水・利水・環境に関する河川整備と維持管理を実施してきました。

この様な中、去る平成19年9月17日から18日にかけて停滞した秋雨前線の影響で、秋田・岩手県境の奥羽山系及び支川阿仁川上流部が豪雨に見舞われ、秋田県や岩手県を中心に延べ約4万人に避難指示や避難勧告が出されました。この洪水により、秋田県管理区間の本川上流で4箇所、支川阿仁川で5箇所の堤防が決壊するとともに、国の管理区間においても、およそ2,000haの氾濫があり、300戸を超える家屋が浸水被害を受け、住民生活に多大な影響を与えました。

米代川沿川では、これを機に「米代川の総合的な治水対策協議会」を発足し、ソフト・ハードの施策を役割分担と連携により推進し、より一層の安全安心の地域づくりを目指すことが合意されました。

国土交通省では、これを受け、再度災害の発生防止を目的とし、早期かつ効果的な対策を進めるため、連続した堤防による洪水防御や河道掘削等の河道整備に加え、住民との合意形成を図りつつ家屋浸水対策等を実施するとともに、うるおいのある美しい水系環境の創造に向け、引き続き河川の特性と地域の風土・文化等の実情に応じた河川整備の推進に努めています。また、平成18年度、社会資本整備審議会河川分科会において、河川の維持管理に関する提言がなされた事を受け、これに即したサイクル型の維持管理等も併せて推進していきます。

本計画は、これらの新たな状況や学識者及び地域住民などの意見も踏まえ、整備にあたっては動植物の生息・生育環境等良好な河川環境の保全に努めつつ、洪水被害を軽減するための河道整備等を計画的に進め、さらに流水の正常な機能の維持、河道や施設の適切な維持管理、地域づくりや住民の参加と連携の推進等により、総合的な川づくりを目指すものです。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、河川法の三つの目的が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成14年4月に策定された「米代川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき河川整備計画の目標及び実施する河川工事事の目的、種類、場所等の具体的事項等を示す法定計画です。

【河川法の三つの目的】

- 1) 洪水、高潮等による災害発生防止
- 2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

1.3 計画の対象区間

本計画の対象区間は、国土交通省の管理区間（国の管理区間）である91.8kmを対象とします。

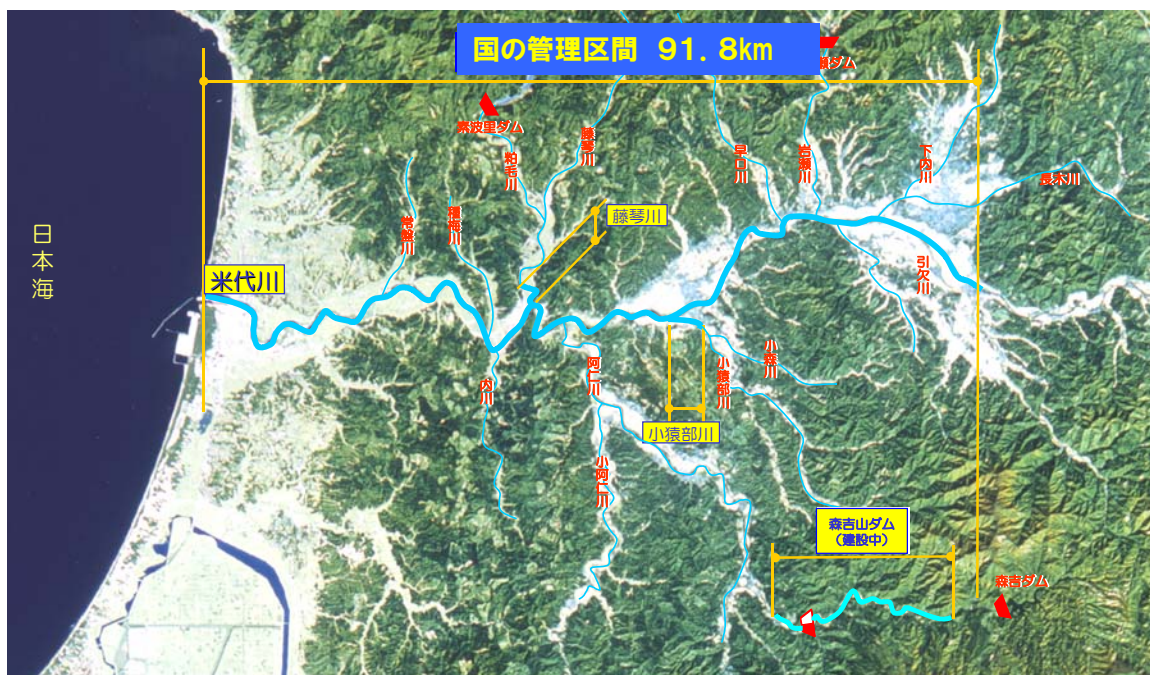


図 1-1 計画対象区間

〔国の管理区間 91.8km の様子〕

表 1-1 計画対象区間

河川名	区間		延長 (km)	
	上流端	下流端		
米代川	左岸：秋田県大館市比内町 扇田字本道端 77 番地先 右岸：秋田県大館市 大字山館字大樽木地先	河口まで	72.4	
藤琴川	左岸：秋田県能代市二ツ井町 荷上場字荒田 9 番地先 右岸：秋田県能代市二ツ井町 荷上場岩堰 31 番地先	米代川への合流点	1.4	
小猿部川	左岸：秋田県北秋田市 脇神字法泉坊沢 65 番地先 右岸：秋田県北秋田市 脇神字堂ヶ岱屋敷廻 60 番地先	米代川への合流点	1.8	
森吉山ダム	小又川	左岸：秋田県北秋田市 森吉字上釣向川端 1 番の 11 地先 右岸：秋田県北秋田市 森吉字小滝 1 番の 4 地先	左岸：秋田県北秋田市 根森田字ヘクリ 14 番地先 右岸：秋田県北秋田市 根森田字山下 7 番の 8 地先	11.2
	桐内沢川	左岸：秋田県北秋田市 森吉字家ノ前 33 番地先 右岸：秋田県北秋田市 森吉字ネハトリ沢 12 番地先	小又川への合流点	2.1
	森吉沢川	秋田県北秋田市 森吉字森吉沢国有林 3 林班ろ 1 小班	小又川への合流点	1.5
	火ノ沢川	秋田県北秋田市 森吉字森吉沢火ノ沢 94 番地先	森吉沢川への合流点	0.8
	丹瀬沢川	秋田県北秋田市 森吉字丹瀬沢国有林 5 林班に小班	小又川への合流点	0.6
合計			91.8	

1.4 計画の対象期間

本整備計画は、米代川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、対象期間は当初計画で見込んでいた平成 17 年度より概ね 30 年間とします。

なお、本計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提として策定したものであり、策定後のこれらの状況変化や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直しを行います。